

やっとこの時期らしい気候となって参りました。
とはいえ、気持ちと身体がおいつかない、そんな方も
多いのではないのでしょうか。だんだんと冬らしくなるこの頃
どうかあたたかくされて健やかに過ごして頂ければと思います。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第147号をお届けします。
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】 全国公文協からのお知らせ：

全国アートマネジメント研修会 ワークショップ申込開始／
「劇場、音楽堂等における指定管理者制度運用への提言」／
「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」回答期限延長

【2】 新会員紹介

【3】 ピックアップ：

地域創造「地域創造セミナー事業」「ステージラボ岡山セッション」／
「年収の壁・支援強化パッケージ」周知にご協力ください／
令和5年度 文化庁補正予算（案）

【4】 会員等からのお知らせ：

彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリーセミナーvol.3／
愛知県芸術劇場 劇場職員セミナー2024／
アーツカウンシル東京 東京芸術文化創造発信助成【長期助成】活動報告会／
日本音響家協会 音響家技能認定講座 ビギナーズコース／
共創学会「共創を拓く～文化施設は共創の場となるか」／
EPAD Re LIVE THEATER in Kyoto

【5】 新連載：契約について考える～契約実務ガイドブックより～
第1回 契約と法律の違い

【6】 助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

★全国アートマネジメント研修会

ワークショップ1 「次世代リーダー養成プログラム」

～受講申込開始～

「将来、どのような劇場職員を目指したいのか」

「自身のキャリア形成をどのように考えるのか。」

若手中堅職員にとっては自身の人生設計に関わる重要なテーマです。

組織コミュニケーションという観点から、

公立劇場におけるリーダーシップについて、望ましいリーダー像を議論し、

将来自身がどのようなリーダーを目指すかを考えるワークショップを開催します。

■講師兼モデレーター

柴田英紀 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー

日 時：令和6年2月14日(水)・15日(木) 2日間

会 場：東京都中小企業会館 9階 講堂

対 象：劇場・音楽堂等職員 経験5年～10年未満の若手中堅職員の方

申込期間：11月15日(水)～12月20日(水)

本日から申込み受付を開始します。

▼ 詳細は全国アートマネジメント研修会ウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.zenkoubun.jp/arts_management/app/workshop01/

<全国アートマネジメント研修会 開催日程>

◎オンライン配信プログラム

配信期間：令和6年2月1日(木)～3月17日(日)

申 込：上記期間中に申込フォームから登録

※プログラム内容は、12月頃までに公開します。

◎対面ワークショップ (2講座)

開催時期：令和6年2月中旬

会 場：東京都中小企業会館

申 込：講座により11月以降 順次

=====

★「劇場、音楽堂等における指定管理者制度運用への提言」
～設置自治体と共有をお願いします～

=====

指定管理者制度における自治体の運用の弊害により、
全国の劇場、音楽堂等の運営や活動が著しく阻害されていることから、
この度、国及び自治体に向けた制度改善への提言をとりまとめ、
総務省、文化庁、全国知事会等へ提出しました。
各施設におかれましても、設置自治体と共有をお願いします。

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2023/1024.html>

=====

★「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」
～回答期限を延長しました～

=====

現在、文化庁委託事業

「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」を実施しています。

本調査は、今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案に
必要な情報を収集することを目的として実施するもので、大変重要な調査です。

お忙しいところ大変恐縮ですが、
郵送いたしました「調査票記入の手引き」をご一読の上、
「回答フォーム」よりご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

回答期限：11月23日（木）

▼ 詳細、回答フォームはこちらをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2023/survey.html>

【2】 新会員のご紹介

令和5年度入会の新会員をご紹介します。

◎正会員

兵庫県：市川町文化センター（ひまわりホール）

<https://www.town.ichikawa.lg.jp/info/143>

香川県：丸亀市民会館（website 準備中）

◎賛助会員

西村信之 氏

【3】ピックアップ

=====

★地域創造 「地域創造セミナー事業」および
「ステージラボ岡山セッション」のお知らせ

=====

◎地域創造セミナー事業 実施団体募集（11月24日締切）

<https://www.jafra.or.jp/docs/11400.html>

都道府県主催する市町村職員や公立文化施設職員等を対象とした研修会に、
地域創造が講師を派遣する事業です。

講演のテーマや内容は、主催する都道府県の課題や
今後取り組みたい施策などをもとに地域創造と協議の上で決定し、
テーマにふさわしい有識者やアーティスト等を派遣します。

◎ステージラボ岡山セッション 参加者募集（11月24日締切）

<https://www.jafra.or.jp/docs/11403.html>

公立文化施設等の職員を対象に、講師と参加者の
双方向コミュニケーションを重視したカリキュラムに取り組む、
少人数ゼミ形式の実践的な研修事業です。
2024年2月6日（火）～2月9日（金）に、
岡山芸術創造劇場ハレノワ（岡山市）にて2コースを開催します。

=====

★「年収の壁・支援強化パッケージ」
～周知にご協力ください～

=====

短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働ける環境づくりを支援するため、
本年9月27日に全世代型社会保障構築本部において
「年収の壁・支援強化パッケージ」が決定され、
10月20日より各対応策が実施されています。

文化庁経由で内閣官房副長官補室及び厚生労働省から、
パート・アルバイトを雇用する業界に対するパッケージの周知について
協力依頼がありましたので、お知らせいたします。

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2023/1031.html>

=====

★令和5年度 文化庁
補正予算（案）について

=====

政府は11月10日に2023年度補正予算を閣議決定し、文化庁の補正予算（案）が発表されました。劇場関係として、舞台芸術デジタルアーカイブ化推進、子供舞台芸術鑑賞体験支援、クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援等があげられています。

▼詳細は下記をご覧ください▼

文化庁 令和5年度補正予算(案)関係資料

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/yosan/pdf/93966301_02.pdf

更新情報がありましたら、ホームページやメルマガ等にてお知らせの予定です。

【4】会員等からのお知らせ

=====

★彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリー・セミナーVol.3
～参加受付中（会場：埼玉会館 & オンライン同時開催）～

=====

劇場のバリアフリーを考えるシリーズ第3弾。
今回は目の見えない・見えにくい方に向けた鑑賞サポートについて学び、考えます。
劇場や公共文化施設に勤務される方だけでなく、舞台芸術に関心のある、あらゆる方にご参加いただけます。

◎概要

日時：11月24日（金）13:30～16:30

会場：埼玉会館 ラウンジ（オンライン同時配信）

費用：無料・要事前申込

定員：会場 30名（オンラインは定員なし）

締切：11月22日（水）

申込方法：以下のサイト内の申込フォームよりお申込みください。

<https://www.saf.or.jp/stages/detail/98200/>

※音声の情報保障のため、当日は手話通訳とUDトークによる文字サポートを用意しています。

▼ お問い合わせ ▼

彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリー・セミナー係

Email: saf-forum-XXX-@saf.or.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

=====

★愛知県芸術劇場×名古屋市文化振興事業団
「劇場職員セミナー2024」

=====

経験年数 3～10 年程度の公共劇場職員を主な対象者とした、
職員の専門性の向上と交流を図ることを目的とした
スキルアップセミナーが開催されます。

◎実施概要

日 時：2024 年 1 月 17 日（水）～ 19 日（金）
会 場：愛知芸術文化センター アートスペース A、EF、H、G
推奨対象者：経験年数 3～10 年程度の劇場職員等
（初心者、行政職員、アーティスト歓迎の講座もあります）
受講料：無料（要事前申込）一部有料
申込締切：来場申込み締切：12 月 13 日（水）※
録画配信申込み締切：2024 年 1 月 19 日（金）

※締切を過ぎた場合も、定員に空きのある講座は引き続き申込受付中です。

参加ご希望の方は、以下のウェブページ内専用フォームよりお申込みください。
録画配信の講座もございますのでこの機会にぜひご参加ください。

<https://www-stage.aac.pref.aichi.jp/event/detail/001159.html>

▼ お問合せはこちらまで ▼

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（平日 9:00～17:00）
TEL：052-249-9390
E-mail：info-XXX-@bunka758.or.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

=====

★アーツカウンシル東京 東京芸術文化創造発信助成【長期助成】
～活動報告会のお知らせ～

=====

アーツカウンシル東京で平成 25（2013）年度より実施している
「東京芸術文化創造発信助成【長期助成】」の活動報告会を開催します。

○第 16 回 2023 年 12 月 12 日（火）19:00～21:00

各地の伝承・生活文化を横断し、身体性を未来へと拓く国際共同制作
— 東南・南・中央アジア、アイルランド、日本—
登壇団体：オフィスアルブ

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/planning/strategic/61594/>

○第17回 2023年12月15日(金) 19:00～21:00

松井周の標本室 2020-2022/ ダイアログとアートが発酵したら

登壇団体：有限会社 quinada

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/planning/strategic/62353/>

いずれも会場はアーツカウンシル東京 5階会議室、料金は無料です。

各ウェブサイトにあるフォームよりお申込みください。

▼ お問い合わせはこちらまで ▼

「長期助成活動報告会」運営担当 (合同会社 syuz' gen)

E-mail : act_tj-XXX-@syuzgen.com (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

FAX : 03-4333-0878

=====

★日本音響家協会 音響家技能認定講座 ビギナーズコース

～3級音響技術者認定対象～

=====

これから劇場やホールの音響技術者を目指す方、
基礎をもう一度学びたい方、舞台照明や舞台進行をやっていて
音響のことを学びたい方を対象とした、
学んでスキルアップして資格を取得するセミナーです。

日 時：12月21日(木) 10時～18時

会 場：名古屋市昭和 문화小劇場

受講料：12100円 (SEAS 会員 6050円)

▼ 詳細・申込は日本音響家協会のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.seas-jp.org/音響家技能認定講座/>

=====

★共創学会 第7回年次大会 OS/WS

「共創を拓く～文化施設は共創の場となるか」

=====

共創学会では第7回年次大会を実施するにあたり、
「共創を拓く～文化施設は共創の場となるか」と題して、
OS/WS（オーガナイズド・セッション／ワークショップ
※シンポジウム形式）を開催します。

近年、文化施設の社会包摂的取り組みがより一層求められています。
「共創」という言葉をキーワードに、
共生社会実現にむけての文化施設における共創的取り組みを紹介するとともに、
文化施設が共創の場となるかを活動者と劇場関係者を交えて語ります。

日時：12月9日（土） 10:00～12:00

会場：茨城県・日立シビックセンター

*現地参加、オンライン参加ともに無料

▼ 詳細・申込は以下のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.zenkoubun.jp/event/info_659.html

=====

★EPAD Re LIVE THEATER in Kyoto

～時を越える舞台映像の世界～ ご案内

=====

EPADでは舞台関係者を対象とした
公演作品映像の上映会ならびにトークセッションを開催いたします。
みなさま是非、ご参加ください。

日時：12月20日（水）～21日（木）

会場：ロームシアター京都・ノースホール

京都市勧業館・みやこめっせ

対象：劇場関係者、舞台芸術の創作に関わる方等

定員：40名（先着順）

締切：12月10日（日）

▼詳細・お申込みはこちらから▼

<https://epadrelivetheaterinkyoto.peatix.com/>

【5】新連載：契約について考える～契約実務ガイドブックより～

業務内容や報酬、万が一の時の対応などについて事前に協議をしていないと、アーティストや外部スタッフと行き違いが起き、トラブルに発展することもあります。また、現在はフリーランス保護の動きが高まっており、文化芸術分野での契約の重要性が増大しています。本連載では全国公文協発行の『芸術・音楽堂等契約実務ガイドブック』より一部を抜粋してご紹介していきます。

■□■ 第1回 契約と法律の違い ■□■

まず法律とは、端的にいえば、「国が国会で定めるルール」であり、たとえば、民法、商法、刑法、著作権法など様々な法律が存在します。いわば、法律は「万人に適用されるルール」として存在するのに対し、契約とは「その約束をした個人間にだけ適用されるルール」といえます。

たとえば、契約で取り決めなかった約束の細かい部分は法律により補われることとなります。一部の例外を除き、ほとんどのケースでは法律と異なるルールを契約において定めた場合には、契約が優先されます。つまり、当事者は自由に契約を結べるだけでなく、契約で何を取り決めるかも自由であり、このことを「契約自由の原則」とか「私的自治」などといいます。

いわば、法律というルールが前提として存在し、そのルールで決められている原則を変えたいときにこそ、契約の出番といえるでしょう（ただし、強行法規に反する取り決めは無効です）。あるいは業界の慣習やローカルルールを変えたいときこそ、契約でその変えたい内容をしっかり取り決めておくことが重要といえます。

◎契約を守らないとどうなるか

ここでは契約を結んだものの、契約当事者がその内容を守らなかった場合にどういった効果が生じるかについて説明します。

(1) 履行の強制

契約を結べば法的な権利・義務が生じるため、いよいよとなったら国家の力を借りてでも契約を守らせることができます。つまり、契約を守らないとどうなるかではなく、「契約は守らなければならない」のが原則といえるでしょう。

(2) 損害賠償、(3) 解除・解約については

『芸術・音楽堂等契約実務ガイドブック』P7～8をご覧ください。

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r04/r04_keiyaku.pdf

【6】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====

★あすなろ福祉財団 助成
(12月22日締切)

=====

非営利法人（社会福祉法人、特定非営利活動法人等）の行う
障がい者の文化・芸術・スポーツの振興のための創造活動と、
体験機会の拡充にかかる費用に対して助成が行われます。

▼ 詳細は、あすなろ福祉財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.asunaro-zaidan.or.jp/subsidy/index.html>

=====

★かけはし芸術文化振興財団
音楽活動・国際交流・研究等への助成募集
(令和6年1月9日締切)

=====

電子技術を幅広く応用した芸術的な活動や
電子楽器の新しい可能性を提案する画期的かつ独創的な創作・企画等、
また芸術的水準が高く地域文化向上に資するなど、
啓蒙的意義のある活動に助成が行われます。

▼ 詳細はかけはし芸術文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2024_require_grant/

★★★ 助成情報【再掲載】 ★★★

=====

★三井住友海上文化財団 文化の国際交流活動に対する助成
(11月30日締切)

=====

音楽、郷土芸能の分野における、アマチュアが実施主体の派遣もしくは招聘を通じた国際交流事業に対し、1件につき50万円の助成が行われます。事業がより有意義で優れていると判断された場合は最大100万円まで増額されます。

各都道府県の担当部局を通しての申請となります。
申請書類の締切は自治体によって異なるのでご注意ください。

▼ 詳細は三井住友海上文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/assist/form/>

=====

★三菱UFJ信託地域文化財団 助成事業
(11月30日締切)

=====

地域文化の振興に資する音楽公演や演劇公演、伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演等に助成されます。

▼ 詳細は三菱UFJ信託地域文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://mut-tiikibunkazaidan.or.jp>

=====

★明治安田クオリティオブライフ文化財団

地域の伝統文化分野への助成（令和6年1月31日締切）

=====

古来各地に伝わる民俗芸能、民俗技術の継承、
特に後継者育成のための諸活動に努力をしている
団体または個人に助成されます。

申込に際しては、市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者等からの推薦
ならびに都道府県教育委員会または知事部局の
文化関係所管課の推薦が必要となります。

▼ 詳細は、明治安田クオリティオブライフ文化財団の
ウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2023年度8号
(通巻第147号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、
ぜひ情報をお寄せください。

この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。

(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
